

研 究 会 抄 録

第Ⅳ（経済・社会合同）研究会

昭和45年度は、とくに、方法論的な追究に焦点をおき、研究の基礎を固めることを課題とした。具体的には、報告者それぞれの関心に基づいて問題を取りあげ、それについての研究報告と討論を通じてこの課題にアプローチするという方法ですすめられたため、研究会報告のテーマは多彩であり、必ずしも一貫した問題の追究とはなっていなかったが、この方法論的追究という課題に即してみるならば、およそ次のようにまとめることができるであろう。

第一は、社会保障、社会福祉の政策研究の方法論の追究である。この点については、まず、政策論におけるドグマ化を排し、事実認識を深く掘り下げて、政策の経験主義的合理化をすすめるための基本的なシェーマが提出され、検討されて、原則的なところでの見解の一致が図られた。また、社会保障の意思は政治的意思に他ならぬとみて、政治的意思決定過程の分析についての研究の報告と討論がなされ、ここから有益な示唆が得られた。さらにまた、社会福祉の政策に関しては、政策的範疇としての社会福祉と実践的範疇としての社会福祉を区別する要があるという提唱がなされ、両者の関係のあり方が追究された。これらは、政策研究の方法論上注目すべき追究の展開であった。

第二は、人間とのかかわりでの福祉研究の方法をめぐる論議である。この点については、とくに、福祉国家における人間の問題が検討され、方法的には福祉は一つの手段として追究することの必要性が確認された。また、公的扶助における権利性をめぐって、英、米およびわが国の諸論の詳細な検討がなされ、権利性の根拠の究明に向って歩を進めることができた。また、従来の社会福祉の理論家達の所論の批判的検討を通じて、福祉研究の認識と方法の問題を吟味する試みもなされた。これらは、福祉研究において、その政策研究と同時に他方でふまえておかなければならない方法論的な問題の追究であった。

第三は、具体的、特殊的な問題を追究する際の研究手法の検討である。報告者それぞれの専門の立場から、地域

福祉の問題、福祉指標の検討、住宅計画の問題点、資源配分方法をめぐるモデル分析の検討等がとりあげられ、現状の批判的検討から多くの示唆に富む問題点の摘出あるいは新たな提案がなされた。これらは、前記二つの一般的な方法論的問題の追究と並んで、やはり不可欠の、具体的、特殊的な問題における研究方法論の追究であった。

以上、過去約一年間の研究会のあとを顧みて、三点にまとめてみたが、これらをつなぎ合わせ、一貫した方法論につくりあげることは次の課題として残されている。

第Ⅴ（制度）研究会

昭和46年前半の研究会活動は、昭和45年度プロジェクトの一環として、「主要各国の医療・公衆衛生制度」（報告者前田信雄）に関するヒヤリングと討議を行なったが、他の5回の研究会はすべて、新年度の2つのプロジェクト、すなわち社会保障財政の国際比較とわが国の戦前社会保障関係統計の整備の企画と予備的研究にあてた。

第1の社会保障財政の国際比較については、2月の研究会で「E E Cにおける社会保障財政の研究」（報告者保坂哲哉）についてヒヤリングを行ない、われわれの研究内容と研究方法を決める参考にしたうえで、3月の研究会において、この研究プロジェクトの参加者（地主重美、上村政彦、石本忠義ほか、主査は藤沢益夫）から、個々の研究計画について報告をうけ、それについて討議を行なった。初年度の計画としては、fact findingに重点をおき、その評価についてあるていど議論を重ねたうえで、次年度の研究に進むという方針を確認した。

第2の戦前社会保障関係統計の整備は、すでに45年度から一部着手していたが、4月の研究会でいままでの経過と問題の整理を行なうとともに、中央政府財政統計の再分類による接近（保坂）についても討議した。中央財政統計の再分類とは、機能別（目的別）経済別（取引の種類別）分類を行なうことによって、必要な項目を抽出し、それを分析可能な形に整理することである。中央財政に対応して地方財政の再分類も必要になるが、まず

そのための予備作業として「東京府(市)財政の制度と統計」(報告者大川武)に関するヒヤリングを行ない、今後の作業の進め方と問題点を検討した。地方財政制度の変化を考慮して、財政統計の連続性、会計間・公共団体間の移転の調整方法、再分類の可能性などの検討項目が提案された。いっぽう民間部門の活動についてもカバーする計画があり、そのためまず「戦前の民間共済組合」(報告者藤沢)について、その特徴と統計データの利用可能性についてヒヤリングを行なった。報告は各種の既存調査のほか報告者自身の蒐集した資料とその分析にもとづくものであり、とくに北海道炭坑の事例をあげて説明が行なわれた。統計系列の整備の可能性については悲観的であるが、質的な資料だけでもなんらかの形で整理することが有益であるとする意見が多かった。

第 VI (政策) 研究会

本研究会は、社会保障関係のトピックスをとりあげ、政策判断の根拠、効果および財源などの問題に焦点をあてて、研究をすすめている。ここでは、とくに「最近の法改正(医療・年金)について」(報告者、小山路男)

での議論の要点を紹介しておこう。

健保改正法案(65回国会に提出、廃案となる)は、退職者医療継続制度の創設や70歳以上老人の7割給付など、一定の給付改善を意図していた。しかし、重点は財政対策におかれており、この点に議論が集中した。たとえば、一部負担の強化にともなう低所得者の負担増にどう対処するか、ボーナス加算の意味、標準報酬の範囲の決め方、国庫負担の在り方、財政効果の推定方法などである。厚年改正法案(成立)では、従来の慣例を打破し、再計算期を待たず緊急是正を行なうもので、法案そのものに対する異論は出なかった。意見の多くは、成熟化対策とスライド制導入、およびこれにともなう財政方式の在り方にかんするものであった。

その他、児童手当法案(成立)について、2回の研究会がもたれている。上村政彦氏が、外国の制度と比較しながら法案の問題点を指摘し、また高橋三男氏は、法案作成にいたる経緯および法案の内容を紹介している。さらに、高齢者の就労問題(下山房雄)、標準保険料を中心とする国保の諸問題(小山路男)、労働保険料徴収一元化(大森章吾)などをテーマに研究会がもたれた。

執筆者紹介(執筆順)

ひらた とみたろう 平田 富太郎	早稲田大学教授
まつばら はるお 松原 治郎	東京大学助教授
おおむらじゆんしろう 大村潤四郎	社会保険審査会委員
しま だけいいちろう 嶋田啓一郎	同志社大学教授
すずき ごろう 鈴木 五郎	全国社会福祉協議会
そはら としかつ 曾原 利満	社会保障研究所研究員
やまだ ゆうぞう 山田 雄三	社会保障研究所長